# 2 伝統音楽・芸能のマネジメントにおける現状と課題

本稿では，伝統音楽・芸能を伝統芸能と記し，近代化以前に興ったものと定義し，話を進めます。いわゆる邦楽や能楽，歌舞伎，人形浄瑠璃などです。伝統芸能の現状と継承の仕組みを概観することで，現代的な課題について考えていきたいと思います。

## 1 伝統芸能の現状

伝統芸能に関する統計データ等はほとんどなく，客観的に現状を把握することが難しい状況ですが，『レジャー白書』（日本生産性本部）のデータから，伝統芸能を含む伝統文化全般の現状の一端を知ることができます。

伝統文化への参加人口は全体的に減少傾向で，特に 1990 年代以降の減少幅が大きいです。いわゆる生活文化とされる茶道や華道の参加人口は，邦楽や日本舞踊などに比べると多く，学校での部活動等が影響していると思われます。市場規模も全体的に減少していますが，参加人口と比較すると減少が緩やかです。つまり，参加人口は減っているが，一人当たりが支払う金額が増えることで，市場規模の縮小が抑えられていると言えます。

伝統芸能の担い手に関しては，『芸能白書－数字にみる日本の芸能 2001』（芸能文化情報センター）に収入源に関するデータがあり，芸能別に舞台出演，教授活動，その他に分けて知ることができます。2000 年のデータで，舞台出演による収入の占める割合がもっとも高いのは歌舞伎（商業的なもの）の約 94%，次に能楽の約 33%が続きます。邦楽（長唄）は約 20%，日本舞踊は約 6%です。教授活動による収入は，舞台で収入を得ることが難しいものほど高くなります。注目すべきは，その他による収入です。能楽はその他収入が約 35%，邦楽（長唄）は約 50%，日本舞踊は約 43%で，これは西洋音楽など他のジャンルと比較して高い割合です。伝統芸能，特に邦楽と日本舞踊では，舞台出演や教授活動以外の収入源がないと生計を立てていくことができないのが現状ということがわかります。

**伝統芸能の担い手の収入源**

| 2000 年データ | 全体 | 邦楽 | | 伝統演劇 | | 邦舞 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 長唄 | 三曲 | 能楽 | 歌舞伎 | 日本舞踊 |
| 舞台・コンサート寄席出演 | 29.4 | 20.4 | 2.6 | 32.8 | 93.7 | 6.6 |
| 教授活動 | 24.4 | 26.7 | 31.0 | 30.3 | 1.5 | 46.3 |
| その他 | 27.4 | 49.4 | 65.0 | 34.7 | 0.3 | 43.0 |

| 2014 年データ | 邦楽 | 伝統演劇 | 邦舞 |
|---|---|---|---|
| 舞台，コンサート，ライブ，寄席，ショー等への出演 | 13.2 | 43.6 | 6.7 |
| 教える仕事（ワークショップ・体験指導も含む） | 33.9 | 24.0 | 50.1 |
| 芸能に関するその他の仕事 | 30.0 | 2.2 | 2.6 |
| 年金，不動産，その他の事業経営 | 26.2 | 14.9 | 21.2 |
| 上記以外の収入 | 21.2 | 13.1 | 15.0 |

日本芸能実演家団体協議会『第 9 回芸能実演家・スタッフの活動と生活実態調査』芸団協出版部，2015，p.45。

商業的な興行が行われている歌舞伎以外の伝統芸能では，技芸で得られる収入としての教授活動は重要です。雑誌『上方芸能』が日本舞踊を対象に行ったアンケートでは，2000 年から 2014 年のデータを比較し，弟子の数が減っていることが明らかにされています（上方芸能編集部 2004, 2014）。しかし，弟子獲得のための活動は特にしていないと回答した人が 70%以上という結果でした。

以上のことから，伝統芸能では，享受者一人あたりの支払い金額が全体的に高くなっており，年々「一部の愛好家のためのもの」，「お金のかかるもの」になっている可能性があることが指摘できます。加えて，歌舞伎以外の伝統芸能では，教授活動やその他収入がなければ，生計を立てていくことができないこともわかりました。芸能による差は大きく，特に邦楽と日本舞踊では，その他収入への依存度が高く，これは担い手の多くが女性であることも影響していると思われます。

享受者が少なくなる中で，上記のような状況が続けば，担い手の減少，現在の担い手の技芸向上に対する意欲の低下，少ないパイの奪い合いが生じることが考えられます。拡大しない市場で競争が激しくなれば，新しい担い手が育たず，伝統芸能全体の衰退へ繋がっていくことが危惧されます。

そこで，享受者を増やすことと，担い手を育てることに着目し，伝統芸能の継承の仕組みと組織を見ることで，今後の可能性を考えていきたいと思います。

## 2 伝統芸能の継承方法

伝統芸能の継承方法は大きく 4 つに分けられます。1 つは家元制度で，能楽，邦楽，日本舞踊などがこの方法で継承されてきました。2 つ目は公的支援です。これは文楽が該当します。歴史的には，文楽は人形浄瑠璃の一座でしたが，現在では国の公的支援によって継承されています。3 つ目が家による継承を元にした商業的な公演です。松竹が興行する歌舞伎がこれに当てはまります。最後は地域の民俗芸能（地歌舞伎や人形浄瑠璃など）に見られるボランタリーな組織による継承です。地域の担い手や支援者を中心とした保存会で活動をしているところが多いです。本稿では，日本の伝統芸能の多くで採用されている家元制度を取り上げます。家元制度を理解することで，上述した伝統芸能の現状における継承方法の持つ課題，課題解決に向けた今後の方向性を検討します。

## 3 家元制度

家元制度とは，家元を頂点とした組織であり，以下の 3 つの特徴を持ちます。1 つは，伝統的な技芸があり，伝統の正統性を保有し独占している家のもとで技芸を継承していきます。2 つ目は，二人以上の集団を形成し，教える人と教えられる人という構造のもと，弟子を無制限に広げていくことができます。3 つ目は，技芸は無形で秘匿されていることです。技芸を有形化し（テキスト化する，体系的に学べるような教育プログラム化するなど），公開すると，家元組織に入らなくても技芸を身につけることができるため，無形で公開しないことは家元制度を維持する上で重要な点となります。家元制度は権限を家元に集中させ，不完全相伝と免状制度をもとに弟子を増やし，実演家を育てる制度です。

家元制度は，実演活動への家元の関与の程度によって，大きく 2 つに分けられます。現状では，家元の実演活動への関与が深いのが能楽，そうでないのが邦楽や日本舞踊と言えます。

能楽（ここではシテ方観世流を例にします）は家元，職分，準職分，師範，研修生という職制を設け，職制ごとの役割を明確にしています。能楽の公演は基本的には職分を頂点とした家組織が担います。職分はプロの実演家を育てる役割を持ち，能楽の家元組織はプロの実演家である能楽師を管理する側面が強いです。家元，分家，職分は基本的に世襲ですが，試験が設定されており，全

員の合意が必要とされています。非世襲の部分においても試験はあります。

流派で継承される演目は100程あり，難易度別に身につけていく演目の順番が決められています。能楽では演目別に免状が設定されており，この点が邦楽や日本舞踊とは異なります。ただし，すべての演目に免状が必要なわけではなく，難易度別に流派の中で重要な演目のみに設定されています。

家組織や能楽師個人にとって，素人弟子は公演の鑑賞者でもあり，能楽師の収入源でもあります。能楽師は師弟の関係でも，互いの弟子の数はほとんど把握していません。定期公演のような実演では家組織で動きますが，素人弟子の管理や他の公演に出演することなどの個人的な活動はほぼ自由で，これらは能楽師自身に任されています。つまり，演目ごとの免状制度で実演の質や能力をコントロールしているため，個人の活動の自由度は高く，能楽の家元制度は能楽師と名乗れるプロの質と数をコントロールする制度と言えます。

一方，邦楽の例を見ると，邦楽は素人弟子の数をコントロールする側面が強いといえます。邦楽の免状制度は階級制になっており，素人弟子にもプロの実演家にも，すべての人に免状が適用されます。実演に関しては，師匠クラスの実演家の判断で自由に行えます。素人弟子で技芸が優れていなくても，師匠が許可を出せば舞台に上がることができます。邦楽では，素人弟子も含めた発表会がしばしば行われますが，弟子間に不公平が生じないようにすることや，発表会の費用負担の問題から，すべての弟子が舞台に出演することが多いです。つまり，邦楽では，免状によって素人弟子の数をコントロールし，教授活動で所得が得やすいように「制度」設計されているといえます。

## 4 伝統芸能のマネジメントの難しさ

以上のことから，家元制度とは，家元という伝統の正統性を背景に，実演の質の保障，または所得を保障する，どちらかの側面を持っていると考えられます。世襲や試験によって伝統の正統性を示し，その伝統の習得に時間と費用がかかることで実演家の価値を高め，それが実演家の収入の源泉になっています。ただし，所得のために免状を多く発行し，素人弟子の数を増やしすぎると，免状の価値と実演の質の双方が低下し，長期的には所得保障がなされない可能性があることには注意が必要です。

家元制度には批判も多いですが，伝統の正統性を与える家元という存在がない場合，どのように伝統であることを人々に示すのか，その仕組みを考えなければなりません。現代における「伝統」という言葉には，今の時代にはない希少性が暗示されており，伝統が容易に習得できるなら，伝統に対する価値は低下し，伝統芸能を学ぶ人や公演チケットを買う人を減らしてしまうことになります。継承のために多くの人に広めたい一方，誰でも手に入れやすいものになると価値は低下し，鑑賞者であり担い手でもある弟子の減少を招く，という矛盾を抱えています。伝統芸能のマネジメントは，この矛盾とどう向き合っていくのかということでもあります。

## 5 伝統芸能の現代的課題

伝統芸能のマネジメント上の課題は，⑴伝統の所在とその正統性をもとにルールの変更を考えていくこと，⑵従来とは異なる鑑賞者と担い手の育成を検討することの2つと考えられます。

伝統芸能が今後も「伝統」という戦略を採るのであれば，人々のライフスタイルにあった継承方法を考えていくほかありません。現代における伝統の所在と正統性を再検討し，変更できる部分で時代に適応していくことが求められます。例えば，歌舞伎や文楽では，男性しか舞台には立てないルールを守り，ここに伝統の1つを見出していると言えます。しかし，能楽は女性や外国人の実演を認めるようになりました。時代とともに，何を伝統とするかは少しずつ変化しています。伝統は不変ではないことを踏まえて，現代において伝

統として守ることと，変えていく部分を考える必要があります。同時に，伝統の正統性をどのように示すかも検討しなければなりません。家元制度，世襲制の中で，家元や師匠，家が正統性を示すのか，技芸の型や芸能の形式が示すのか。世襲制をなくし，公的支援で継承される文楽は，技芸の型を継承することに伝統を見出しています。経営学的に言えば，ブランド化と品質保証の方法を考えるということになるでしょう。

もう1つは，これまでのように素人弟子を中心に，鑑賞者＝担い手という構造を続けるかどうかです。かつては素人弟子が多く，彼（女）等が公演の鑑賞者にもなり，非世襲のプロの実演家が育つこともありました。しかし，現在は伝統芸能を習う人，素人弟子の数は減少する一方です。現代的な生活スタイルと日本の今後の人口減少を踏まえると，この流れを変えることは難しいと言わざるを得ません。

鑑賞者や担い手の育成方法を検討する上でも，上述した伝統の所在の問い直しが重要になります。外国人の実演家を積極的に育成することもあり得るかもしれません。伝統芸能は組織，制度として継承されていることから，個人，特に芸歴の浅い人が既存の伝統芸能の組織や制度から逸脱し，伝統の問い直しを行うことは難しいです。逸脱した時点で，伝統とは見做されなくなるからです。伝統芸能の世界においては，既存の組織，制度の中で一定の地位のある人が，今後の伝統とそのルールの見直しを担わなければ，変化していくことができないのかもしれません。

伝統芸能の鑑賞者や担い手の育成が難しい理由として，伝統芸能を理解し楽しむには一定の知識と経験が必要ということもあげられます。例えば，学校公演で1回能楽を見ただけで理解することはできないでしょう。継続的に触れる機会があることで，少しずつ分かることや，経験を積み重ねて面白くなることも多いです。人々の継続的な経験をどうやって作り出すのかを検討する必要があります。一般に，20～50代は，仕事や育児，介護等が忙しく，ゆっくり文化・芸術に触れる機会を持つことは難しいと言われています。生活にゆとりができ，何かをはじめたいと思ったときに身近に機会があるような環境づくりにも目を向けることが求められます。

これを実現するには，個人の活動だけでは限界があります。組織での取り組み，組織と組織の連携が不可欠です。例えば，能楽の流派同士が協力をして，人々が気軽に能楽に触れることのできる場づくりをするといったことが考えられます。能楽と日本舞踊など，異なる伝統芸能同士が連携するということがあってもいいと思います。現在は，伝統芸能への関心が低下する中で，小さなパイの範囲で活動をしている，または個人単位で可能性を模索しているという状況と思われます。ジャンル，流派，社中や家組織を超えて協力することで，新たな活動領域の開拓，パイの拡大へと舵が切られることに期待したいです。

【参考文献】
塩原勉・日置弘一郎（1989）『伝統と振興の組織 13 地域に根差す技と心と家の潮流』第一法規。
高島知佐子（2014）「能楽の家元組織とその制度にみる伝統芸能の継承メカニズム」『文化経済学』第11巻第2号，10-18頁。
西山松之助（1982）『家元の研究 西山松之助著作集 第一巻』吉川弘文館。
八木匡・臼井喜法・高島知佐子（2012）「伝統芸能における実演家組織の収益システム」『文化経済学』第9巻第1号，23-32頁。
【資料】
上方芸能編集部『上方芸能』153号，2004年9月号。
上方芸能編集部『上方芸能』192号，2014年6月号。
芸能文化情報センター（2001）『芸能白書 2001―数字にみる日本の芸能』芸団協出版部。
日本生産性本部『レジャー白書』（1992～2014年）。
日本芸能実演家団体協議会（2015）『第9回芸能実演家・スタッフの活動と生活実態調査』芸団協出版部。

（高島知佐子）